第１号様式の３（第４条関係）

|  |
| --- |
|  |
|  | 計画認定申請 | 　 |
| 手数料額計算書（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第１項の規定による申請） |
| １　申請の対象とする範囲　（申請の該当する□にレを記入） | □　建築物全体□　建築物の一部（住戸の部分）□　建築物の一部（非住宅部分） |
| ２　計画の評価方法　（該当する□にレを記入） | 非住宅部分：□　モデル建物法　　　□　標準入力法等 |
| ３　手数料額の計算 |
| 　 | 申請の種類（申請の該当する□にレを記入） | 適合証等がある場合 | 適合証等がない場合 | 　 |
| □一戸建て住宅の申請の場合 | 床面積 | m2 | 別表第一の三　三の(一)の(１)円 | 別表第一の三　三の(二)の(１)円 |
| □一戸建て住宅以外の建築物の住戸ごとの申請の場合 | 住戸の床面積の合計 | m2 | 別表第一の三　三の(一)の(２)のア円 | 別表第一の三　三の(二)の(２)のア円 |
| □一の建築物の申請の場合（住宅部分の共用部分の床面積を除く場合は□にレを記入） | 住宅部分の床面積の合計□共用部分を除く。 | m2 | 別表第一の三　三の(一)の(２)のイの(ア)円(a) | 別表第一の三　三の(二)の(２)のイの(ア)円(A) |
| 非住宅部分の床面積の合計 | m2 | 別表第一の三　三の(一)の(２)のイの(イ)円(b) | 別表第一の三　三の(二)の(２)のイの(イ)円(B) |
| 合計 | m2 | (a)＋(b)円 | (A)＋(B)円 |
| 　　　　　　　　　　　　合計　　　　　　　　　　 　　　円（注意）　１　「別表第一の三」とは、東京都北区手数料条例別表第一の三を指す。　２　申請に併せて、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第２項の規定に基づく申出をする場合は、上記合計に東京都北区手数料条例に定める額を加える。　３　「適合証等」とは、申請に係る建築物エネルギー消費性能向上計画が建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第１項各号に掲げる基準に適合することを示す登録建築物エネルギー消費性能判定機関等が作成した書類をいう。 |

（日本産業規格Ａ列４番）